

毎年恒例の
税制改正セミナー

新春ミッドランドセミナー

新「金融行政方針」と今後の地域金融機関の動向と役割 (平成27年9月18日公表)

中村 中氏 (株式会社ファインビット代表取締役 中小企業診断士)

三菱銀行(現・三菱東京UFJ銀行)にて本部(融資部等)、支店長、関連会社取締役等を歴任後、2001年に株式会社ファインビットを設立。大企業重視のメガバンクを離れ、徹底した中小企業経営の現場視点から資金調達の問題点や解決策を各方面に提言。経験・知識・人脈・情報量を駆使し、著作・講演多数。週刊「東洋経済」の「著名コンサルタント15人」にも選ばれる。

以下は、2014年4月以降出版の最新著作。

『中小企業再生への認定支援機関の活動マニュアル』(ぎょうせい)

『バンクミーティング』(TKC出版) 『銀行交渉のための「リレバン」の理解』(中央経済社)



「法人税」を中心とした税制改正のポイントを解説

- ・法人税税率の引き下げと財源確保のための
外形標準課税の拡大と租税特別措置の見直しの内容
- ・欠損金の繰越控除制度の見直し
- ・減価償却方法の定率法廃止(建物附属設備と構築物)
- ・企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の創設

野村 健典 (ミッドランド税理士法人 名古屋オフィス 常務理事 税理士)

「資産税」を中心とした税制改正のポイントを解説

- ・空家の譲渡に居住用3,000万円の特別控除が適用可能に!
- ・三世同居改修工事に係る所得税の税額控除が創設!
- ・賃貸物件建設に伴う消費税還付が大幅改正!
- ・医薬品の購入による医療費控除の新制度が創設!
- ・耕作放棄地に対して固定資産税が増税に!

間野 友長 (ミッドランド税理士法人 名古屋オフィス 常務理事 税理士)

日時	平成28年2月4日(木)13:30~17:00 (13:00 受付開始)
会場	名古屋銀行協会 5階 大ホール 名古屋市中区丸の内2-4-2 丸の内駅(1・4番出口)から徒歩6分
参加費	5,000円(税込 当日資料代含む) ご招待
定員	200名(定員となり次第締め切らせていただきます。)
申し込み	下記必要事項をご記入いただき、弊社までそのままFAXでお申し込みください。
主催・問合せ	ミッドランド税理士法人アライアンス:名古屋オフィス 名古屋市中区栄3-18-1 ナディアパークビジネスセンタービル13F TEL:052-261-6815 FAX:052-261-6854 担当:中保、野村誠
下記に必要事項をご記入頂き、弊社までそのままFAXでお申し込みください。	

貴社名		参加者名		お役職
		参加者名		お役職
ご住所		参加者名		お役職
TEL	- -	FAX	- -	
E-mail		業種		